

放射線測定器の貸し出しを開始します

町では、福島第一原子力発電所の事故による放射線の健康被害への不安を解消するため、簡易放射線測定器の貸し出しを開始いたします。

◆ 詳しくは
鳩山町 生活環境課 環境保全担当
電話 296-5894

測定器は、
片手で持てるサイズです。



予約開始日	平成23年12月8日(木)～
貸出機器	HORIBA 環境放射線モニタ PA-1000 Radi (榑堀場製作所) <small>※本器は測定場所における放射線量の安全性や危険性を判断するものではありません。(堀場製作所ホームページより)</small>
貸出台数	3台
貸出日	平成23年12月9日(金)から開始 月曜日～金曜日 (祝日及び年末年始(12月29日から翌年1月3日)を除く)
貸出時間	1回あたり、1日最大3時間 【午前】午前9時から午後0時 【午後】午後1時から午後4時
対象者	町内の自治会・各種団体等および20歳以上の町民
予約方法	事前に電話で予約する。
予約受付時間	月曜日～金曜日、午前8時30分から午後5時まで (祝日及び年末年始(12月29日から翌年1月3日)を除く)
貸出場所及び 予約電話番号	鳩山町役場 生活環境課 296-5894 (生活環境課直通)
貸出の当日に 必要なもの	身分証明書(運転免許証、健康保険証、その他予約者本人であることを確認できる書類)をご持参ください。 団体で予約した場合は、借りに来られる方の身分証明書をご持参ください。

【注意事項】

- 簡易な測定器のため、±10%程度までの測定誤差があります。
- 空間線量を測定する機器のため、食品や水、土壌などに含まれる放射能(ベクレルで表示されるもの)は測定できません。
- 個人への貸し出しは、予約した本人以外には貸し出しません。
- 次の方への貸し出しがありますので、貸出時間は厳守してください。
- 測定器は精密機械のため、取り扱いには十分ご注意ください。
- 借主の過失により破損や紛失などがあった場合は、損害賠償を求めることがあります。